

## 平成18年度第6回（第34回）役員会議事要旨

日 時 平成18年10月25日（水）11時から12時5分  
場 所 事務局第二会議室  
出席者 小島学長、川崎理事・副学長、佐藤理事・事務局長、宮田副学長、  
井上副学長、西口副学長  
陪席者 赤羽附属図書館長、増子監事、丸山監事

### 第33回議事要旨について

学長から、第33回議事要旨案について説明があり、案のとおり承認した。

### 議 題

- 1 平成19年度学内予算編成基本方針（案）について  
事務局から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。  
また、学長から、これに基づき学内予算を検討の上、平成19年2月及び3月開催の役員会、平成19年3月開催の経営協議会で平成19年度学内予算（案）について審議を行う旨の説明があった。
- 2 出願無資格者に対する入学検定料の返還額について  
事務局から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 3 検定料の返還に関する取扱規程の制定について  
事務局から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 4 VOS特待生制度の創設について  
事務局から、資料4に基づき説明があり、続いて、学長から、制度創設の背景等について、以下のとおり説明があった。
  - 開学当初、本学及び豊橋技術科学大学の特色であった3年次編入学は、現在、他大学でも一般的になった。高専学生の家庭の収入は、総じて高くはなく、高専生は、高専卒業後、地元の大学に編入学するようになっている。このため、本学も開学当初は高専のトップクラスの学生が入学してきたが、現在は、優秀な学生が他大学に流れる傾向にある。
  - 加えて、近年、殆どの高専は専攻科を設置し、専攻科の授業料（234,600円）は大学の授業料（535,800円）の半分以下であり、高専学生の家庭の収入面を含め、高専生の専攻科への進学率が高まり、高専側も研究を活性化させる目的で、優秀な学生を専攻科に進学させる傾向にある。
  - 高専の専攻科修了者は優秀で、そのまま地元就職する傾向にある。本学の特色である「学部・大学院の一貫教育」の充実や本学の課題である修士課程の定員充足に対する方策の1つとして、まず、「高専専攻科修了見込み者

〔裏面有り〕

特待生」を創設し、これについては、先に平成19年度入学者から実施するところである。

また、本学は様々な入学形態があり、学内で不公平感を生まないように3年次編入学、1年次入学等に係る特待生制度の創設についても、今回提案するところである。

- このような特待生制度を創設し、入学料免除及び授業料免除を実施することは、当面は自己収入の減に結びつくことになるが、長期的観点で、これを呼び水として、学生の絶対数を増やすことで、自己収入も増やし、更に優秀な学生が確保できれば良いと考える。実施にあたり、当面は、学内からの経費の持ち出しはやむを得ないと考える。

その後、審議の結果、これを承認した。

また、学長から、11月以降、早速、各高専にPRを行うとともに、今後、実行上、不都合な点等は逐次、改善していきたい旨、短大生、社会人、留学生に対する制度創設の必要が出てくれば、検討したい旨の説明があった。

主な質疑応答等は次のとおり。

- この制度を全て適用すると、どの位の収入減になるのか。
- 全体で約8,200万円の収入減になる。
- 学生の絶対数を増やせる余地はあるのか。
- 現在、修士課程の学生数が、収容定員とほぼ同じであり、修士課程を中心に増やすことが可能である。そのために修士課程入学に対するインセンティブの付与についても検討する必要もあると思われる。
- 実行後、学生間における不公平感を生まないように、杓子定規的に運営せず、制度自体への信頼感を高めることが必要である。

## 5 その他 なし

## 報 告

### 1 学長再任審査について

佐藤理事・事務局長から、資料5に基づき、第8回学長選考会議（平成18年10月19日（木）開催）で承認された学長再任審査に係るスケジュール等について報告があった。

### 2 授業料標準額の改訂の動きについて

佐藤理事・事務局長から、資料6に基づき報告があった。

以 上